

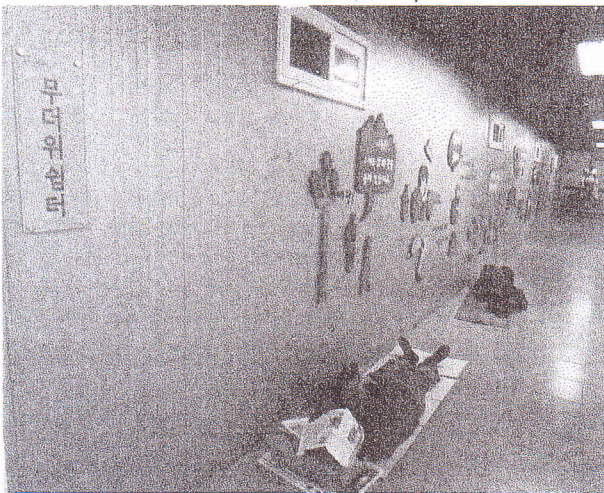
「第20回釜ヶ崎講座講演の集い」

ホームレス自立支援法5年延長—

私たちは何をすべきか！

韓国ホームレス福祉法制定と

包括的支援システムの整備から学ぶ



避暑シェルター：今年の夏は、日本のみならず、韓国も厳しい真夏日が長く続いていました。写真の左下に「暑さを凌ぐシェルター」と書いてあるのが見えますが、冬場と夏場、野宿者の夜の安息を守るために開設されたシェルターで、言葉通り、避暑・防寒対応シェルターです。夜と朝まで開場します。地下道の片隅に設置されていることが特徴です。公共の道ですが、野宿者の人権を守るのが先だ！という志が垣間見られます。新宿の動く歩道とは正反対ですね。

ホームレス自立支援法は、昨2012年6月に同内容のまま、国会各会派の賛成で5年間延長されました。調査統計上は野宿生活者（法律上規定されているホームレス）数は減少し、1万人を割り込みました。しかし残されたものの高齢化や長期化、さらに広義のホームレスとして若者を含めた「安定した住まいと仕事を失った困窮者」の増大という事態が進んでいます。同じような社会状況を持つ隣国韓国では、2011年にそれまでの施策を大きく飛躍させる内容を持った「ホームレス福祉法」が制定され、包括的支援システムの整備が進んでいるとのことです。日韓でのホームレス問題にとり組み、調査研究を進めておられる全泓奎（ジョンホンギョ）さんに、法制定の過程を解説いただき、成果と問題をお話いただく中から、今後の私たちがなすべきことと、できることを皆さんと考えて行きたいと思えます。ご参集をお待ちしています

日時 2013年11月30日(土) 午後6時半開演

講師 全泓奎(ジョンホンギョ)さん

大阪市立大学都市研究プラザ准教授・日本居住福祉学会事務局長

会場 エル・おおさか701号

(大阪府中央区北浜3-14、☎06-6942-0001)

京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ300m、「北浜駅」より東へ500m

資料代 500円

釜ヶ崎講座

連絡先 大阪港郵便局私書箱40号
大阪市西成区菟之茶屋1-9-7釜ヶ崎日雇労働組合気付
事務局 090-2063-7704
Mail kamakouza@cwo2.bai.ne.jp
<http://cwoweb2.bai.ne.jp/kamakouza>
<http://blogs.yahoo.co.jp/kamagasakikouza>